

現地 報告

よみたんそん
沖繩県読谷村

「いちゅいゆんたんざ」に ふさわしい議員報酬の検討



沖繩県読谷村
議会議員
いはあつし
伊波 篤



いちゅいゆんたんざ

沖繩本島中部の西方に東シナ海に鍵状に突き出した半島状の地形をした村が読谷村です。面積は35・28平方kmと取り立てて広いわけではありませんが、令和4年1月現在の人口は4万1800人を数え、日本一人口の多い「むら」として知られています。

本村の人口は、沖繩県の中南部都市圏の拡大に伴い一貫して増加を続けており、日本復帰当時（昭和47年）と比べて約2倍となりました。

本稿のタイトルに掲げた「いちゅいゆんたんざ」とはウチナーグチ（沖繩方言）で「勢いのある読谷村」という意味で、我が村をワンフレーズで示す名称であり、

むらづくりのビジョンでもありません。

多様性のある議会

本村の転換期となったのは、村民の悲願であった米軍基地読谷補助飛行場の返還（平成18年）とその跡地開発で、この事業によって村内のインフラ整備が大きく前進し、新たな住宅地も開発されました。跡地利用は現在にあって最も重要な事業のひとつであり、その立地条件を活かした有効活用が期待されています。その一方で、今なお村土の約36%が米軍基地として使用されており、繰り返し行われる米軍の訓練や軍属による事件・事故などの基地負担の軽減と日米地位協定の抜本的改正が大きな行政課題となっています。

このような地域特有の課題への対応と住民福祉の向上に資するため、読谷村議会では現在19人の議員が鋭意活動しています（次頁写真参照）。男女比は男性16名、女性3名で、年齢層は40〜70歳代まで広い世代に及んでいます。議員になる前の職業や所属母体もいわゆる集落代表である自治会長、商工会会長、政党、PTA代表、会社役員、自営業、教諭・保育士と多岐にわたっており、女性議員がやや少ないものの多様な人材で構成された議会と言えるのではないのでしょうか。

議員報酬の見直しに 至った背景

本村では、多様化する行政課題に対応するため3つの常任委員会

（総務、建設経済、文教厚生）と議会運営委員会のほか、基地関係調査特別委員会、議会広報調査特別委員会、議会活性化特別委員会を常設するとともに、予算・決算に対しては、その都度、議長を除く全議員を構成員とする特別委員会を立ち上げて審査を行っています。また、議会基本条例に基づき、議員相互間の自由討議を行うための全員協議会を随時開催しています。

この結果、平成30年におけるこれら本会議・委員会等の開催日数は延べ162日を数え、平成13年の72日の約2・25倍となりましたが、この間、議員報酬は据え置かれたままでした。そこで、若い世代や子育て中の女性などこれまで以上に多様な人材を議会に招くた



読谷村議会議員の方々

めの環境整備の一環として、議会活動に見合った議員報酬額を検討するための「議員報酬及び議員定数調査特別委員会」（以下、「議員報酬等特別委員会」という。）を平成30年12月に設置し、議論を始めた。

2年半に及んだ

議員報酬の検討

前回の読谷村議会議員選挙は平成30年9月9日の執行でしたので、議員報酬等特別委員会は新体

制になって間もなく立ち上げたこととなります。

このような時期に特別委員会を設置したのは、議員報酬の適正化の目的が現職議員の待遇改善を目指したのではなく、次世代のなりのための環境整備にありましたので、次回の選挙（令和4年9月）までに時間をかけてゆっくりと議論をすべきと考えたからです。

このような考えに基づき、議員報酬等特別委員会は、平成30年12月11日の第1回委員会を皮切りに合計25回に及びました。ほかにも全員協議会を開催して中間報告を行ったり、沖縄県町村議会議長会事務局長を招聘しての勉強会を開いたりするなど丁寧な委員会運営を行い、令和3年5月21日の第25回委員会において報告書がまとめられ、同年6月7日、議長に手交されました。

方向性の検討

次に、議員報酬等特別委員会における具体的な検討の経過について、時系列に沿ってお伝えしたいと思います。特別委員会発足から平成31年4月までの間は、調査の

目的や調査項目の抽出・分析、議会・議員の役割の確認作業、勉強会など調査の方向性の検討に充てました。

そのような折、平成31年3月に、全国町村議会議長会が「町村議会議員の議員報酬のあり方・最終報告」を公表し、「原価方式」による議員報酬検討の有効性を謳っておりましたので、本村もこれに倣い「原価方式」により議員報酬の適正額を導き出すことを決定しました。

すでにご存じの方も多いとは思いますが、原価方式とは首長の活動量と議員の活動量を比較し、その割合を首長の給料月額に乗じて得た額を議員報酬月額として算出する方式です。

この算出方式で使用する議員の活動量の積算方法は、神奈川県葉山町議会の報告書（平成27年12月）を参考とすることにしました。各議員の活動量は、対象期間を平成30年10月から令和元年9月30日までの1年間と定め、全議員アンケート（遡及調査）を実施して把握することとしました。

この段階（令和元年8月27日）で、本村議会では全員協議会を開催して、議員報酬等特別委員会による第1回中間報告を行っていきます。この中間報告では、原価方式

の考え方とアンケートによる活動量調査の留意点等について、全議員に対する説明を行いました。

議員報酬額の算定

アンケート調査は令和元年9月から10月までの間に実施し、同年12月に開催した第12回委員会以降は、アンケートに基づく議員報酬額の具体的検討に入りました。

議会の活動記録と議員アンケートによる本村議会の活動日数は、領域A（本会議、委員会）が66日、領域B（法定外会議）が3日、領域C（領域A及びBに付随する活動、政務活動）が16日、領域X（住民相談、村主催行事への出席、各種団体・自治会行事への出席）が19日となり、この合計である104日を読谷村議会の年間の活動日数としました。

比較対象となる首長の活動日数と給料月額は、平成30年度の実際の数値である276日及び75万7000円を使用しました。

その結果、原価方式による読谷村議会の議員報酬額は、28万5000円（75万7000円×104日÷276日）となりましたので、この金額を読谷村議員の役務の対価としての適正額とみなして、議論を進めることになりました。

特別委員会が

示した方向性

読谷村議会の議員報酬月額、現行24万3000円です。これを28万5000円に引き上げるためには、年間1300万円程強の財源が必要となります（議長等の役職加算分、期末手当への跳ね返り分を含む）。

また、今後、議員報酬の引上げについて住民説明を行う必要が生じます。その前に議会としての方向性を定めてからでなければ、この説明会に臨むことはできません。

そこで、委員会では議員報酬の引上げに関する各種資料を取りまとめ、令和2年11月9日全員協議会において第2回中間報告を行うとともに各議員のからの意見聴取をしたうえで、①原価方式に基づき議員報酬の引上げを実現すること、②議員報酬を原価方式に基づき試算された28万5000円に改定することを方向性として定め、調査を継続することにしました。

しかしながら、この時期は、新型コロナウイルスが感染拡大の影響で、議会が村民と意見交換をする議会報告会等の機会を設けることはかなわない状況にあり、議員

報酬の引き上げについて村民に説明を行えないまま時間が経過していきましました。

コロナに翻弄されて

その後の委員会では、主に議員定数に関する考え方を整理しつつ、最終報告書取りまとめに向けた作業に入り、令和3年4月14日及び同4月22日に全員協議会を開催し、議会としての最終的な結論に向けた討議を行いました。

討議に先立って、委員長から議員報酬及び議員定数の見直しの方向性として、①報酬増額・定数据え置き、②報酬増額・定数削減、③報酬・定数とも据え置きの3パターンが狙い上がったこと、また、議員報酬の引き上げにあたり年間約1300万円の財源が必要との報告がありました。

この報告を受けての自由討議では、各議員から様々な意見が出されました。

最も多かったのが「議員報酬は引き上げるべきだが、コロナ禍で村民が苦しい時期に議員報酬を引き上げるとは村民の理解が得られない」という結論先送りを求めるものでした。

反対に、「コロナ禍を理由に議員報酬引上げの延期は許されない」「特別委員会に付された内容

は、現在の議員の待遇ではなく20年後の議員の身分を見据えたものだ」など結論先送りに否定的な意見もありました。さらには、「議員のなり手不足の原因は低すぎる議員報酬にあること、地方分権が進み多様な議会構成が必要なることを踏まえれば、報酬も定数もアツプするべきだ」といった新たな提案も出され、意見の一致には至りませんでした。

そこで、委員長が全員協議会での議論を総括し、「議員報酬については月額24万3000円から28万5000円への増額の方向性が見出せたが、コロナ禍にこれを実施することは厳しいこと、議員定数については今後も人口増加が見込まれる本村において現行の19人を維持することが望ましいが、削減すべきとの意見もあり結論には至らなかったこと。」が報告されました。

結果として、意見が一致したのは、議員報酬を月額28万5000円に改定する方向性を見出したという点だけでしたので、議長から、議員報酬を月額24万3000円から28万5000円に増額することとするが、今般のコロナ禍の現状から適用は先送りすることに提案し、全会一致でこれを確認しました。

今後の課題

コロナ禍という不可抗力もあり、結果として、議員報酬の引き上げの時期について明示することはできませんでしたが、原価方式によって算定した議員報酬額に全会一致の賛同を得られたことは大きな前進だと感じています。

その一方で令和4年9月の改選後の議会に、議員報酬の引き上げについて村民に説明するというプロセスと報酬引き上げの実施時期の決定を持ち越してしまったことが議長として心残りであります。

最後に、2年半に及んだ議員報酬の検討を経て感じたことは、議会活動・議員活動が思いのほか多岐にわたっていることです。本村では神奈川県葉山町議会の示したモデルに倣い活動量を精査しましたが、議会活動と政治活動の分岐点はどこなのか、議員個人が行う調査研究はどこまで議員活動になるのかなど、いわゆるグレーゾーンの仕分けに苦労しました。今後、原価方式によって議員報酬の検討を始める町村議会のために、全国町村議会議長会などが議会・議員活動の範疇を全国の町村議会に示していただければ、議員報酬の検討が行いやすくなるのではないかと感じています。